GSグローバル・ターゲット戦略債券ファンド
2021－11（限定追加型）
追加型投信／内外／債券

2025年7月31日現在

基準価額	10,106円	設定日	2021年11月17日
純資産総額	1,038.2億円	決算日	毎年11月17日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
		信託期間	2025年11月17日まで

設定来基準価額推移

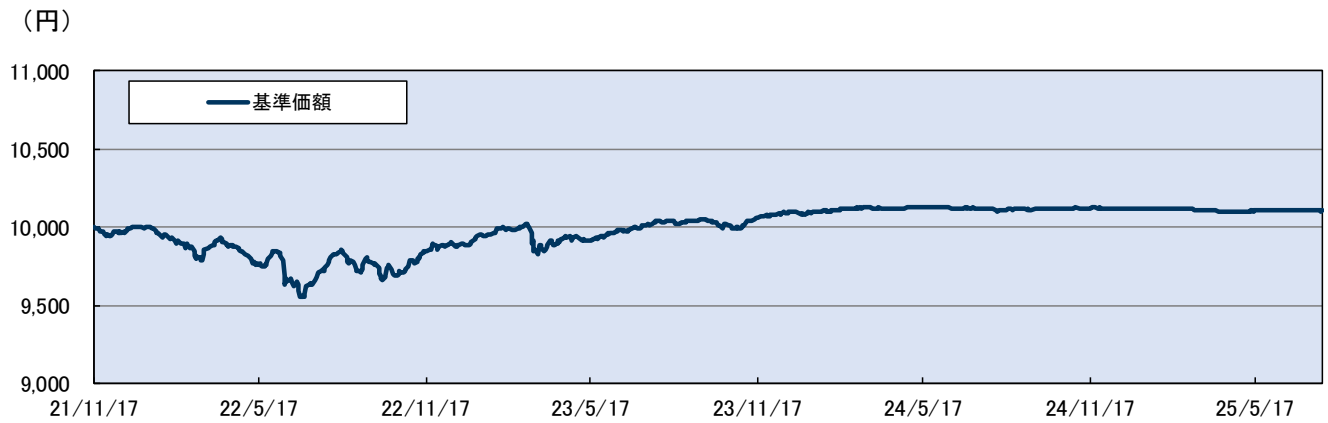

期間別騰落率（%）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	−0.04	0.02	−0.17	−0.12	3.77	1.06

分配金実績（円）（1万口当たり、税引前）

設定来累計： 0円

決算日	22/11/17	23/11/17	24/11/18	
分配金	0	0	0	−

資産別構成比率

債券	97.6%
現金等	2.4%
合計	100.0%

比率は対純資産総額比です。

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
上記の基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。
運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。

2025年7月31日現在

ポートフォリオ特性

平均最終利回り	3.65%
平均クーポン	2.70%
デュレーション	0.12年
平均残存年数	0.13年
平均格付け	A-

デュレーションは繰上償還日、平均残存年数は法定満期日を基に算出しています。平均格付けとは、基準日時点における各銘柄に係る格付けを加重平均したものであり、本ファンドの格付けではありません。格付けは、ムーディーズ、S&P、フィッチの3社から付与されている格付けのうち最も高い格付けを使用して算出しています。

国・地域別構成比率

1	米国	26.3%
2	英国	15.7%
3	ドイツ	14.6%
4	フランス	10.1%
5	日本	9.9%
	その他	21.2%
	現金等	2.4%

業種別構成比率

1	消費（景気循環型）	31.7%
2	消費（非景気循環型）	16.2%
3	銀行	14.9%
4	基礎産業	7.3%
5	通信	6.4%
6	その他金融	3.4%
7	資本財	3.2%
8	運輸	2.6%
	その他	11.8%
	現金等	2.4%

業種は、当社による分類です。

残存別構成比率

1年未満	97.6%
1-2年	0.0%
2-3年	0.0%
3-4年	0.0%
現金等	2.4%

発行通貨別構成比率

1	ユーロ	47.2%
2	米ドル	23.9%
3	英ポンド	23.7%
4	日本円	2.8%
	現金等	2.4%

組入債券における発行通貨を表示しており、為替ヘッジ前の値です。

格付け別構成比率

A以上	49.7%
BBB	38.7%
BB	8.7%
B以下	0.5%
現金等	2.4%

ポートフォリオ構築時の状況*

為替ヘッジ考慮前最終利回り	2.63%
為替ヘッジ・コスト（4年、年率換算）	0.63%
信託報酬（税込み）	0.803%
実質的な最終利回り	1.20%

2021年12月8日時点の値です。
上記はいずれも年率です。

＊基準日時点での実質的な最終利回りであり、信託期間中の全期間において当該利回りが実現されるものではありません。為替ヘッジ・コストは、需給要因等により変動するため、信託期間中の全期間において当該コストが実現されるものではありません。組入債券が信託期間の途中で満期を迎えた場合には、本ファンドの信託期間内に満期が設定されている債券への再投資を行う場合があります。また、途中換金への対応のため、組入債券をその時点の時価で売却し、為替ヘッジを時価で一部解約することがあります。為替ヘッジ考慮前最終利回りは本ファンドに組入れた各銘柄（現金含む）の数値を加重平均した数値です。
比率は対純資産総額比です。
比率は四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。
上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

組入上位銘柄

2025年7月31日現在

合計　98銘柄

	発行体	国・地域	業種	通貨	格付け	償還日	クーポン	比率
1	アンハイザー・ブッシュ・インベブ	ベルギー	消費（非景気循環型）	英ポンド	A-	2025/9/24	4.00%	4.1%
2	日産自動車	日本	消費（景気循環型）	米ドル	BB	2025/9/17	3.52%	3.1%
3	ミシュラン	フランス	消費（景気循環型）	ユーロ	A	2025/9/3	0.88%	3.1%
4	アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド	米国	消費（非景気循環型）	ユーロ	A	2025/9/12	1.00%	3.0%
5	トレイトン・ファイナンス	ドイツ	消費（景気循環型）	ユーロ	BBB	2025/9/16	4.00%	2.7%
6	グレンコア・ファンディング	オーストラリア	基礎産業	米ドル	A-	2025/9/1	1.63%	2.6%
7	コンパス・グループ	英国	消費（景気循環型）	英ポンド	A	2025/9/5	2.00%	2.6%
8	インターコンチネンタル・ホテルズ・グループ	英国	消費（景気循環型）	英ポンド	BBB	2025/8/14	3.75%	2.6%
9	UBSグループ	スイス	銀行	英ポンド	A	2025/8/8	2.75%	2.4%
10	エクスペリアン・ファイナンス	米国	消費（景気循環型）	英ポンド	A-	2025/10/29	0.74%	2.2%

比率は対純資産総額比です。償還日は法定満期日です。
上記の個別の銘柄・企業については、基準日時点のポートフォリオの内容であり、市場動向等を勘案して随時変更されます。また、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。
足元の市場動向等に鑑み、企業が発行する債券への再投資を控え現金比率が上昇する局面では、余資運用の一環として短期金融市場商品（T-Bill、Treasury等の米国国債および国庫短期証券等）を保有する場合があります。

市場動向

外国為替市場（対円）

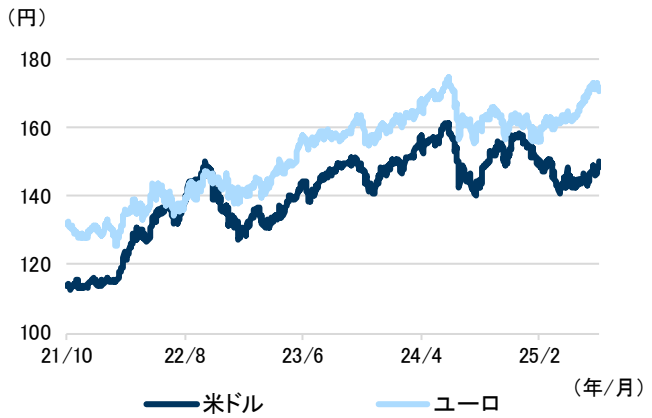

利回りの推移

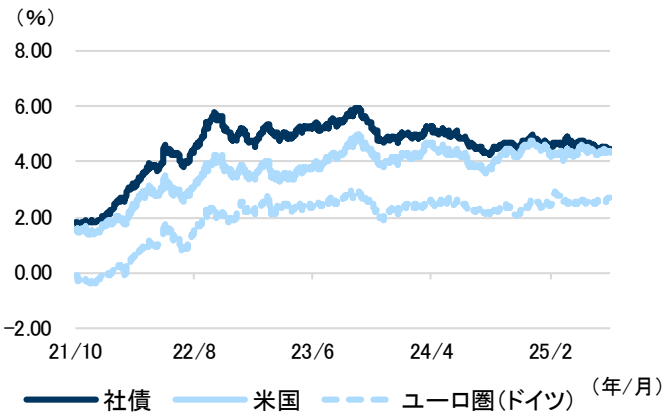

期間：2021年10月29日 ～ 2025年7月31日
出所：ブルームバーグ
社債はブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・コーポレート・インデックス、米国、ドイツは10年国債利回り
上記は経済や市場等の過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。

2025年7月31日現在

運用チームのコメント

世界債券市場動向

当月の世界債券市場では、主要先進国の国債利回りは総じて上昇（価格は下落）しました。
米国では、月初は、6月のISM（米供給管理協会）製造業景況指数が市場予想を上回ったことに加えて、6月の雇用統計における非農業部門雇用者数が上振れし、米景気の先行きに対する楽観的な見方が強まったことなどから利回りは上昇しました。その後は、一部の国債入札の結果が堅調になった局面などで利回りは低下しましたが、6月のCPI（消費者物価指数）上昇率（前年比）が市場予想を上回ると、利回りは再び上昇しました。月の後半に入ると、6月のPPI（生産者物価指数）上昇率や7月のリッチモンド連銀製造業景況指数がいずれも市場予想を下回ったことなどを背景に利回りは低下しました。月末にかけては、2025年4-6月期の実質GDP（国内総生産）が上振れたことなどから、利回りは上昇し、米国10年国債利回りは、前月末対比で上昇しました。
ドイツでは、月の前半は、5月のドイツの鉱工業生産が市場予想に反して前月から上昇したことなどを受けて、利回りは概ね上昇基調で推移しました。その後は、景気指標が総じて軟調となった米国債券市場の動向に沿って利回りは概ね低下基調で推移しましたが、ECB（欧州中央銀行）が利下げを見送ったことに加えて、EU（欧州連合）と米国が関税交渉で合意し、投資家のリスク選好的な動きが強まると、利回りは上昇に転じた結果、ドイツ10年国債利回りは、前月末対比で上昇しました。
米国の投資適格社債市場やハイ・イールド社債市場では、関税措置を巡る各国の交渉に進展がみられ、将来の見通しに対する不確実性が一部解消したことなどを背景に、リスク資産が選好され、スプレッドは前月末比で縮小しました。

今後の見通し

コーポレート・クレジット市場については、バリュエーション面での割高感があるものの、企業のファンダメンタルズは引き続き良好で、利回りを求める投資家の需要が続くとの見方を継続しています。本ファンドでは、原則として4年の信託期間内に満期を迎える債券に投資し、各債券の満期日まで保有する「持ち切り運用」を行うことで、本ファンドの償還時において債券価格の変動による影響を抑制しつつ、クーポンの積み上げを中心としたリターンの獲得をめざします。足元にかけては円金利が上昇しており、満期が到来した債券については、円債も活用しつつ再投資を行う方針です。しかし、本ファンド償還までの期間が短くなってきていることや、スプレッド水準がやや割高となっていることを背景に投資対象のユニバースが狭まっていること等をふまえ、本ファンド償還に向けてより流動性の確保に注力するなど、リスクとリターンのバランスに配慮したスタンスで運用を行って参ります。 引き続き、個別発行体の信用力やマクロ経済の動向分析に重点を置いたリサーチを行い、格下げやデフォルト*による損失の最小化を図るほか、満期償還を迎えた債券の再投資については日本円建ての債券（社債及び国庫短期証券）を含め、ヘッジコスト控除後の利回りが相対的に魅力的な債券に投資をし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

*デフォルトとは債券を発行する企業が倒産等を理由に債券の元利金（元本およびクーポン）の支払いを停止すること等を言います。

上記に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、将来予告なしに変更する場合もあります。

ファンドの特色

1. 主として日本を含む世界の企業等が発行する米ドル建てまたはユーロ建て債券（投資適格未満の債券を含みます。）に投資します。

■原則として本ファンドの信託期間内に満期を迎える債券に投資し、各債券の満期日まで保有する「持ち切り運用」を行います。組入債券が信託期間の途中で満期を迎えた場合には、本ファンドの信託期間内に満期が設定されている債券への再投資を行う場合があります。
■投資適格債券および投資適格未満の債券（ハイ・イールド債券）に投資します。

2. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

■信託期間に合わせた「期間固定の為替ヘッジ」を行います。
*本ファンドにおける「期間固定の為替ヘッジ」とは、取引コスト、流動性、市況動向等を勘案し、短期の為替フォワード取引と債券先物取引等を活用することにより、信託期間中、為替変動リスクの抑制および為替ヘッジ・コストの固定をめざす為替ヘッジ手法です。ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となります。
為替変動リスクおよび為替ヘッジ・コストの変動リスクを完全に回避することはできません。

3. 信託期間4年の限定追加型の投資信託です。

■信託期間は、2025年11月17日までの4年間です。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、本ファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMニューヨーク」、「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMニューヨーク、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用（デリバティブ取引等に係る運用を含みます。）を行います。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの分配方針

原則として、年1回の決算時（毎年11月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益）④収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

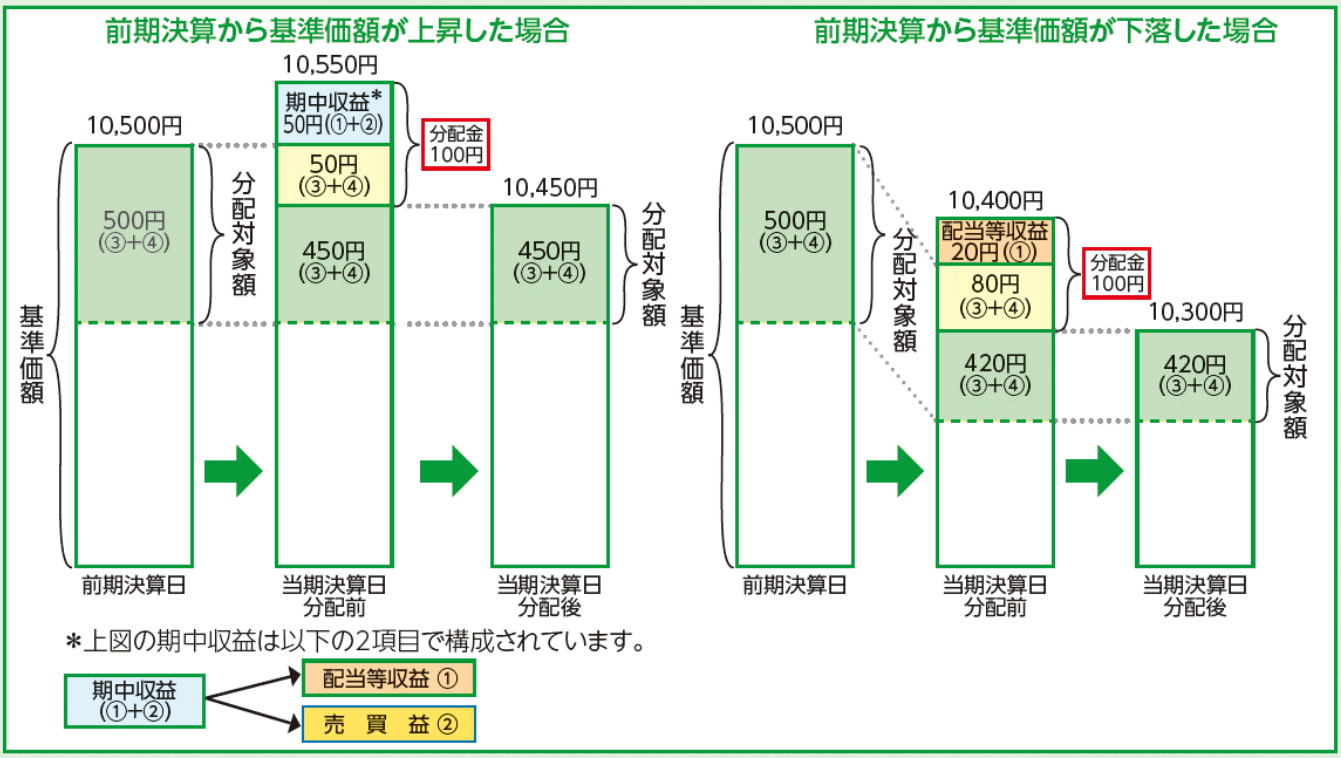

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

債券への投資リスク（価格変動リスク、信用リスク）

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い（リスク）は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等（これを債務不履行といいます。）の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど大きくなる傾向があり、債券価格が下落する要因となります。債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。

投資適格未満の債券（ハイ・イールド債券）への投資リスク

一般に、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債券発行体の業績や財務内容などの変化（格付けの変更や市場での評判等を含みます。）により、債券価格が大きく変動することがあります。特に信用状況が大きく悪化するような場合では、短期間で債券価格が大きく下落することがあり、本ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイ・イールド債券は投資適格債券と比較して、債務不履行が生じる可能性が高いと考えられます。

為替変動リスク

本ファンドの主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替変動リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります（ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。本ファンドの「期間固定の為替ヘッジ」では、短期の為替フォワード取引と債券先物取引等を活用し、為替変動リスクの抑制および為替ヘッジ・コストの固定をめざしますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジ・コストの変動リスクを完全に回避することはできません。

デリバティブ取引のリスク

為替ヘッジにおいて、デリバティブ（金融派生商品）を用います。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。

カントリー・リスク

一般に有価証券や外国通貨への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。また、新興国は先進国に比べ政治経済情勢などが不安定であり、投資環境の急変により金融市場に混乱が生じる場合があります。そのため、その国の政治、経済、社会情勢などの変化により、資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があり、その影響を受け基準価額が下落することがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

留意点

途中換金時に関する留意点
途中換金の場合には、債券を満期まで保有することにより額面での償還を受けることを意図した「持ち切り運用」ができず、額面を下回る価格での組入有価証券の売却や、先物取引、デリバティブ取引等のポジションを不利な価格で解消せざるを得ない場合があり、換金価額が投資元本を下回る要因となります。

お申込みメモ

購入のお申込み期間は終了しております。

換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。 ※信託財産留保額については、下記をご覧ください。
換金単位	販売会社によって異なります。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
換金申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日
信託期間	2025年11月17日まで（設定日 ： 2021年11月17日）
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年11月17日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
課税関係（個人の場合）	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して年率0.803%（税抜0.73%） ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●	
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	●		●	●	

委託会社その他関係法人の概要について

●ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第325号
加入協会 ：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。

●株式会社SMBC信託銀行（受託会社）

信託財産の保管・管理等を行います。

●販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話：03-4587-6000（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ・アドレス：**www.gsam.co.jp**

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■本ファンドは値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。

■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。

■本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

■本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。

■個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

■投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。

■投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。

■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。